

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：土木費 項：土木管理費 目：土木事務所費

事業名 古川土木事務所電気設備改修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

県土整備部 建設政策課 管理調整係 電話番号：058-272-1111 (内 3609)

E-mail：c11650@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 111,628千円 (前年度予算額：7,361千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	7,361	0	0	0	0	0	0	5,600	1,761
要求額	111,628	0	0	0	0	0	0	107,200	4,428
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

○庁舎の長寿命化事業 (18,110千円)

- ・単独現地機関として昭和60年に建設した古川土木事務所において、耐用年数を基本に策定された岐阜県長寿命化計画に基づき、取替え時期を迎えた電気設備等(照明設備、自動火災報知設備、高圧引込線)を更新する。

○防災機能強化事業 (93,518千円)

- ・土木事務所は、河川情報をはじめとする各種情報システムを備え、状況を逐次把握し規制情報を関係機関へ提供するなど、災害時の前線基地の役割を担っており、万一、被災時に電源が確保できない場合は、情報収集や住民等への迅速な情報提供などの業務に支障を来す。
- ・そのため、電気設備の更新に係る長寿命化対策の実施に合わせ、停電時に72時間以上の稼働を可能にする自家発電装置を設置する。
なお、他の土木事務所が入居する総合庁舎は、これまでの災害における検証の結果を踏まえ、同様の改修を進めている。

(2) 事業内容

○庁舎の長寿命化事業

- ・ 高圧受電設備改修
- ・ 照明設備改修 (LED化)
- ・ 自動火災報知設備改修

○防災機能強化事業

- ・ 自家発電設備設置

※令和2年度予算にて実施設計を行い、令和3年度中の施工完了を目指す。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・ 耐用年数を経過しており、県有財産の適切な管理に資する維持保全改修および災害時の停電に対応するための施設改修が必要。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額			事業内容の詳細
		長寿命化	機能強化	
旅費	100	16	84	職員業務旅費
消耗品費	95	15	80	消耗品費
燃料費	32	5	27	燃料費
役務費	60	10	50	電話代等
工事請負費	111,046	17,807	93,239	電気設備等改修工事
使用料	45	7	38	有料道路使用料
負担金	250	250		電気事業者への負担金
合計	111,628	18,110	93,518	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 県有施設中長期保全計画

県関係庁舎の中長期保全計画を策定し、施設の長寿命化および維持管理費用の縮減に取り組む

(2) 後年度の財政負担

- ・令和2年度中の実施設計の成果を基に、改修工事費を算定する。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/>	新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 中長期保全計画に基づき電気設備を改修し、施設の機能保全を図るとともに、停電時に通常業務が可能となる容量の自家発電設備を整備する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

県有施設の改修であり、指標は設定できない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 令和2年度：実施設計

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 令和2年度予算にて実施設計を行い、令和3年度中の施工完了を目指す。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	古川土木事務所は、飛騨市を管轄する唯一の土木事務所であり施設の機能を維持・保全するための改修は必要不可欠。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	適切な時期に改修を行うことで、施設の長寿命化が図られるとともに、昨今の災害状況を考慮した停電時対策のために行う改修は必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	公共建築課による現地調査を実施し、適切な事業規模となるよう考慮している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 関係設備は設置から30年以上が経過しており、更新時期が到来している。また、昨今の自然災害を考慮し、停電時も通常業務が可能となるよう施設機能を強化する必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 令和2年度：実施設計 令和3年度：工事施工

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	